

監 査 報 告 書

公益財団法人那須塩原市文化振興公社

理事長 山 本 幸 子 様

令和8年5月12日

公益財団法人那須塩原市文化振興公社

監 事 亀 田 康 博 ⑩

監 事 吉 田 健一郎 ⑩

去る5月1日に、那須塩原市三島公民館会議室3に於いて、令和7年度公益財団法人那須塩原市文化振興公社における業務及び会計について、定款第8条第1項の規定に基づき監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務の執行を監査するため、理事会及びその他の会議に出席し、理事等よりその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を閲覧する方法により調査しました。そして、当該事業年度に係る事業報告及びその他資料について確認いたしました。
- (2) 会計監査のため、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録等について確認いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその他附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、会計帳簿及び残高証明書の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。